

2024

令和6年

4

広報

No.629

U

5

U

町の人口
人 口 10,531 (- 24)
男 5,304 (- 2)
女 5,227 (- 22)
世帯数 5,017 (- 12)
2024.3.1現在()は前月比

卒業記念神輿 ～中学校生活の思い出に～



主な内容

3月3日、白子神社に集合した白子中学校の3年生86名が、青空のもと、お崩いの青いはっぴとねじりはしまき姿でお神輿を担ぎ、「わしょい、わっしょい」とかけ声を掛け合いながら、中学校までの往復約1.7キロを笑顔で練り歩きました。中学校では、全校で校歌を合唱したり記念撮影をしたりするなどのセレモニーを行いました。卒業を3月8日に控えた3年生を代表し長島嶺紀さんが「中学校生活最後の最高の思い出となった。3年生が卒業してもさらに良い中学校をつくるって」とあいさつしました。また、元生徒会長の牧野那菜さんからは「最後の思い出となる行事だったので楽しかった。白子町の行事にみんなで参加する機会もなかったのでありがとうございました。これからも、中学校が白子町を盛り上げていけるといいです」と話していました。

- 令和6年度施政方針—————2
- 令和6年度一般会計主要事業—————3
- 令和6年度当初予算—————4・5
- 令和6年第1回白子町議会定例会—————6
- 農業委員と農地利用最適化推進員が決定—————7
- 白子藝術祭開催のお知らせ—————8
- くらしのことみ・休日当番医—————24

令和6年度 施政方針

令和6年第1回白子町定例会（3月）で、町長は令和6年度の施政方針を表明しましたので、令和6年での取組む施策をお伝えします。

本町の令和6年度予算につきましては、限られた財源を有効・確実に活用するため、次の3点を柱とします。

重点

1 「教育環境の充実」

将来を担う子どもたちに、最適な教育環境を提供するため、小学校統合に向けての議論を進めていくとともに、ICT教育を含む質の高い教育環境の整備に努めます。



重点

2 「子育て支援の充実」

子どもたちが健やかに成長するための施設を含む環境整備や、町民の子育てニーズに対応できる子育て支援サービスを提供するため、第3期白子町子ども・子育て支援事業計画を策定し、町と地域が一体となり、既存の事務事業の見直しを含め、更なる子育て支援施策の充実・強化に取り組みます。加えて、昨年度に引き続き、子育てを巡る様々な課題に対応するため、保健・福祉・教育など関連分野が横断的に連携した施策の展開に取り組みます。



重点

3 「災害に強い町づくり」

防災の専門的知見を有する地域防災マネージャーを新たに採用・配置し、本町の地勢・特性に対応する災害対策の具体的な計画を進展させるとともに、地域防災力の向上および有事即応体制の強化を推進します。



施政方針の全文については、企画財政課窓口にて閲覧できます。また、町ホームページにおいても公表していますので、ご覧ください。

小学校統合関連予算の削除を受けて

先月開催されました3月議会において、小学校統合に関する設計費を含む令和6年度当初予算案を議会に提案しました。しかし、3名の議員より「小学校統合に向けた進め方に疑義がある」として、小学校統合に関する予算を削除する修正動議が提出されました。採決の結果、可否同数となり、議長の裁決によって予算の削除が可決されました。

町では、2か年にわたり保護者アンケートや学校視察、専門家による検討を重ね、児童数減少への対応や、より良い教育環境の提供、学習指導の質の向上など様々なメリットが期待できることから、小学校適正配置等検討委員会の答申を踏まえ、現在の3校を統合し、新しい小学校を設置することが望ましいと判断をしたところです。

しかしながら、今回の予算削除により、統合小学校の開校は少なくとも1年遅れることとなり、教育環境の整備が後手に回ることになりました。

教育長からも、「将来的に複式学級（2学年が1つのクラスとなる）となることが危惧されており、よりよい学習環境の構築や、狭い交友関係からの脱却は、将来ではなく今起きている喫緊の課題」との指摘があり、保護者アンケートからも小学校統合について理解が得られているところです。

更に、小学校統合は子どもたちだけの問題ではありません。小学校統合により必要となるスクールバスの空き時間を利用し、町内のコミュニティバスとして活用することで、地域住民の足の確保や地域全体の利便性向上にもつながるものと確信しています。

町としては、子どもたちに最良の教育環境を整備する責務があり、その実現のためには、この小学校統合は避けて通れない課題だと捉えています。

今回、残念ながら統合小学校の建設にかかる予算が削除されましたが、町としては引き続き町民、保護者の皆さんをはじめ、議員各位にもご理解いただけるよう、小学校統合の早期の実現を目指してまいりたいと思います。



白子町長 石井 和芳



(単位：千円)

健やかに安心して暮らせる体制づくり



①町民みんなで支えあう保健・福祉体制の充実

自立支援事業	237,064
地域生活支援事業	13,669
町社会福祉協議会補助事業	34,596
自立支援医療給付事業	22,131
福祉タクシー事業	10,737
国民健康保険支援事業	142,748
介護保険事業	239,452
後期高齢者医療支援事業	221,944
病児・病後児保育事業	15,434
障害児支援事業	35,470
子育て支援事業	10,493
放課後児童健全育成事業	3,888
児童措置事業	103,273
子ども第三の居場所事業【新規】	54,000

②保健事業の充実・医療サービス体制の充実

予防接種事業	36,800
子ども医療費助成事業	34,806
母子保健事業	12,539
出産子育て応援事業	9,924
健康増進事業	31,255

③安心して暮らせるまちづくりの推進

常備非常備消防事業	226,002
災害対策事業	12,913
防犯関係事業	11,068

知識とスポーツと文化に
あふれる環境づくり

①学校教育の充実

海外交流事業	2,570
外国語指導助手事業	5,286
学校施設整備事業	11,368

②町民のための生涯学習システムの確立

公民館教室推進事業	1,835
青少年国内交流事業	3,275

③生涯スポーツ・レクリエーションの振興

生涯スポーツ推進事業	7,020
社会体育施設維持管理事業	5,027

④文化の創造

文化公演会開催事業	5,022
-----------	-------

いきいき働く産業づくり



①農林業・水産業の振興

病害虫防除事業	5,409
県営湛水防除事業	5,491
土地改良総務事業	90,612
水田農業構造改革対策事業	14,850

②商業・工業の振興

商工業振興事業	17,097
中小企業設備改善資金利子補給事業	4,000

③観光の振興

観光振興事業	23,076
海水浴場安全対策事業	20,494
観光地美化事業	4,477
DMO支援事業	3,900
集団施設管理事業	7,134

多彩で魅力あるまちづくり



①まちを支える生活基盤の整備

バス路線運行維持補助事業	9,534
地域公共交通事業	209
上水道安定供給事業(長生広域負担金)	35,214
ごみし尿処理対策事業(長生広域負担金)	137,838
道路維持補修事業	66,712
道路新設改良事業	65,682
橋梁整備事業	23,889

②快適な地域環境整備

美しいまちづくり推進事業	149,216
住宅対策総務事業	12,940

③地方創生の推進

地域おこし事業	14,878
地域活性化起業人事業	11,200
健幸ポイント事業	27,003

行財政計画



①まちの行財政改革

情報化推進事業	60,245
---------	--------

②広域行政の推進

長生広域負担金	15,481
---------	--------

③ふるさと納税の推進

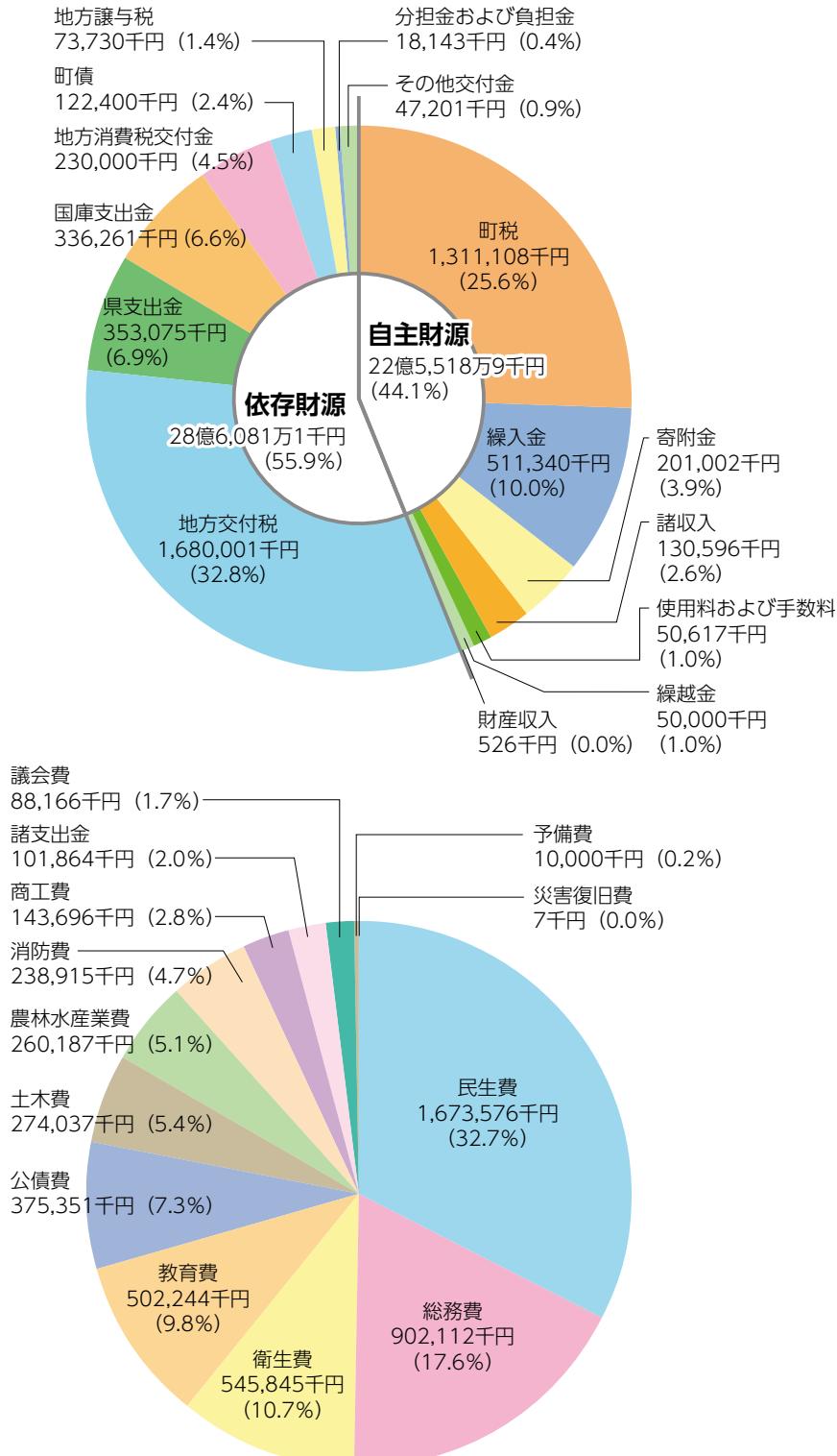
ふるさと納税推進事業	100,001
------------	---------

令和6年度 当初予算

一般会計

51億1,600万円

前年度比 6,700万円増 (1.3%増)



令和6年度一般会計当初予算の総額は、前年度に比べ1.3% (6,700万円) 増の51億1,600万円となりました。町が提案した当初予算原案は、52億3,600万円でしたが、3月13日の議会定例会において、予算の減額修正の動議が提出され、その動議が可決したことにより、小学校設計業務委託料1億2,000万円が減額されました。

歳入

歳入の町税収入については、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復や、大手企業本社の町内移転などの影響により法人住民税の大幅な増を見込み、個人住民税と合わせ3,559万円(7.4%)の増を、また固定資産税は新築家屋の増を見込み、町税全体では前年度予算を上回ることが見込まれ、対前年度当初比5,093万円(4.0%)増の13億1,110万円、地方交付税は税収の伸びを勘案して増額の見込みとなっていることから、前年度比8,000万円(5%)増の16億8,000万円、県支出金は前年度比35万円(0.1%)減の3億5,307万円、国庫支出金は、前年度比4,913万円(12.8%)減の3億3,626万円を見込んでいます。

歳出

歳出の主な新規事業として、ハード面では、防災行政無線の同報系システム操作卓の更新事業として7,540万円などを計上し、ソフト面においては、子どもたちが安心して過ごすことができる居場所づくりとして、子ども第三の居場所事業に5,400万円、家庭で保育を行う世帯への負担軽減を図るための在宅育児支援事業に900万円、令和7年2月に迎える町制施行70周年記念事業に1,000万円、自治体のDX化を進めることで業務効率化による行政サービスの向上を目指す自治体DX推進事業に232万円の経費を計上しています。

その他の新規事業

■ 中小企業等エネルギー価格高騰緊急対策支援事業	2,001万円
■ 農林水産業エネルギー価格高騰緊急対策支援事業	1,010万円
■ 空家対策総務事業	881万円
■ 企業版ふるさと納税推進事業	19万円



特別会計

介護保険事業

予算総額 1,375,804千円

歳入（主なもの）

保険料	280,148千円
国庫支出金	319,236千円
県支出金	187,371千円
支払基金交付金	347,012千円
繰入金	241,908千円

歳出（主なもの）

総務費	51,403千円
保険給付費	1,256,155千円
地域支援事業費	66,827千円

国民健康保険事業

予算総額 1,587,465千円

歳入（主なもの）

国民健康保険税	226,209千円
県支出金	1,174,030千円
繰入金	142,749千円

歳出（主なもの）

総務費	44,083千円
保険給付費	1,159,777千円
国民健康保険事業納付金	352,614千円
保健事業費	27,704千円

コミュニティ・プラント事業

予算総額 110,790千円

歳入（主なもの）

使用料および手数料	41,001千円
繰入金	67,236千円

歳出（主なもの）

総務費	110,787千円
-----	-----------

後期高齢者事業

予算総額 195,798千円

歳入（主なもの）

後期高齢者医療保険料	147,313千円
繰入金	47,783千円

歳出（主なもの）

後期高齢者医療広域連合納付金	193,348千円
----------------	-----------

ガス事業

	予算額		増減額	増減率
	令和6年度	令和5年度		
収入	収益的収入	311,974千円	307,017千円	4,957千円 1.6%
	資本的収入	20,001千円	20,001千円	0円 0%
支出	収益的支出	297,143千円	303,715千円	△6,572千円 △2.1%
	資本的支出	99,518千円	106,323千円	△6,805千円 △6.4%

令和6年度予算などを可決

令和6年第1回白子町議会定例会が3月4日から3月13日の会期で開かれ、令和6年度予算案など35件が上程され、慎重審議の結果、同意・可決・一部修正可決されました。

▶ 同意・可決された主な議案

○白子町固定資産評価審査委員会委員の選任について

委員 諸岡 由紀夫氏が、令和6年3月18日で任期満了となるため、再任することで同意を得ました。

○白子町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例を一部改正

地方自治法の一部を改正する法律の施行および総務省の「助言」の変更に伴い、会計年度任用職員に対し、令和6年度から勤勉手当を支給するように改正されました。

○白子町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を一部改正

特定教育・保育施設および特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運

▶ 令和5年度 補正予算

一般会計

今回の補正額 62,994千円

・歳入(主なもの)

町税	61,810千円
地方交付税	173,704千円
寄附金	85,253千円
繰入金	△248,746千円

・歳出(主なもの)

民生費	△51,248千円
衛生費	△20,779千円
土木費	△58,210千円
諸支出金	231,051千円

国民健康保険事業

今回の補正額 91,659千円

・歳入(主なもの)

繰越金	94,804千円
-----	----------

・歳出(主なもの)

保険給付費	93,023千円
-------	----------

宮に関する基準の改正に伴い、書面掲示等を義務付ける規制が改正されました。

○第7期白子町障がい福祉計画および第3期白子町障がい児福祉計画の策定

障害者総合支援法および児童福祉法に基づき、第7期白子町障がい福祉計画および第3期白子町障がい児福祉計画が策定されました。

〈計画の期間〉

令和6年度から令和8年度まで（3年間）

○第2期げんき白子21の策定

健康増進法、食育基本法および自殺対策基本法に基づき、第2期「げんき白子21」が策定されました。

〈計画の期間〉

令和6年度から令和17年度まで（12年間）

白子町議会をインターネットで配信しています



後期高齢者事業

今回の補正額 △933千円

・歳入

繰入金	△933千円
-----	--------

・歳出

後期高齢者医療広域連合納付金	△933千円
----------------	--------

介護保険事業

今回の補正額 △7,809千円

・歳入(主なもの)

繰越金	31,787千円
-----	----------

・歳出(主なもの)

地域支援事業費	△12,607千円
---------	-----------

コミュニティ・プラント事業

今回の補正額 △12,813千円

・歳入(主なもの)

繰入金	△8,861千円
-----	----------

・歳出(主なもの)

総務費	△12,713千円
-----	-----------

農業委員と農地利用最適化推進委員が決定



●農業委員

農業委員の任期満了に伴い、候補者を募集し、次の11名が議会の同意を得て町長から任命されました。

氏名	自治区
大多和 健二	関 南
片岡 知幸	五井西
河野 庄一	中里中
石和田 喜明	幸治西
田邊 義輝	南川岸
倉田 晃二	牛込西
酒井 保長	剃金東
三橋 克治	牛込中
齊藤 浩	北高根西
石井 秀行	福島
細谷 勝	幸治東

●農地利用最適化推進委員

農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、候補者を募集し、次の9名が農業委員会から選任されました。

氏名	自治区	担当地区
三橋 高志	北日当	北日当・南日当・福島
河野 良一	関西	関
鈴木 勝男	北高根東	北高根
野村 喜広	浜宿西	浜宿
佐久間 淳	牛込東	牛込
半澤 紀昭	剃金西	剃金
田邊 修一	古所西	五井・古所・八斗
仲田 吉範	中里中	驚・中里
細谷 啓子	幸治東	幸治

【任期】令和6年3月26日～令和9年3月25日



令和6年度 農作業の標準賃金

令和6年4月1日～令和7年3月31日

区分	標準賃金(税込)	備考	
田作業	9,300円	●一日当たり賃金(実労8時間)男女同額	
畑作業	9,300円	●賄い費用は含まない	
トラクター	水田耕起	6,900円	●10a当・オペレーター付き料金
	水田代かき	7,200円	
	畑耕作	6,300円	
	畔ぬり	4,100円	●100m当
	草刈り	10,200円	●10a当 ●ハンマーモア使用
田植機	8,700円	●10a当・オペレーター付き料金 ●苗代・肥料代は含まない	
コンバイン	19,400円	10a当	刈取り脱穀のみ(圃場条件により割増有)
	5,400円	1俵当	刈取りから調整まで
乾燥調整	3,300円	1俵当	
肥料散布	3,100円	10a当	肥料別(畑作業基準)
育苗	830円	1箱当	

※料金はあくまでも目安です。耕地の条件によって多少の割増料がかかりことがあるので、お互いに協議してください。なお、赤字は前年から変更があった金額になります。

問い合わせ 農業委員会 ☎ 33-2115

白子藝術祭

令和六年四月二十九日(土)
四月二十七日(金)

衣...高橋悠介/CFCCL
食...大田由香梨
住...隈研吾



千葉誕生150周年記念事業「百年後芸術祭」 白子藝術祭 開催のお知らせ

今年千葉県では誕生百五十周年記念事業の一環として、自然、文化、資源豊かな千葉を舞台に、百年後を考える誰もが参加できる「百年後芸術祭」が各地で開催されています。白子町では暮らし、生き方そのものをアートと捉え建築や展示、ワークショップなどを通して思考の種を植える暮らしの藝術活動をテーマとした「白子藝術祭」が行われます。共に百年後を創っていく共創の場としての藝術祭を目指します。

白子藝術祭実行委員会より、

今年千葉県では誕生百五十周年記念事業の一環として、自然、文化、資源豊かな千葉を舞台に、百年後を考える誰もが参加できる「百年後芸術祭」が各地で開催されています。白子町では暮らし、生き方そのものをアートと捉え建築や展示、ワークショップなどを通して思考の種を植える暮らしの藝術活動をテーマとした「白子藝術祭」が行われます。共に百年後を創っていく共創の場としての藝術祭を目指します。

白子町民限定の無料招待チケット（通常チケット八千円）をご準備させていただきました。開催前日となる四月二十六日（金）に白子町にお住まいの方のみを対象とした、限定スペシャルイベントを開催させていただきます。チケットの枚数に限りがありますので、必ずネットでご応募してください。申し込みが定員数に達しましたら受付を終了させていただきます。

当日は大田由香梨さんによる、ご挨拶とご案内を予定しております。貴重な機会となりますので、是非皆様お誘い合わせの上、ご参加ください。

白子藝術祭実行委員会より、

参加クリエイターからのメッセージ



衣・高橋悠介/CFCCL

百年前、千年前から続く普遍的な価値ある文化を後世にバトンを繋ぐことは私たち大事な役目であることは間違ひません。しかし変化を恐れず、過去から脈々と続く文化的な根柢を持ったまま、同じ時代を生きる人々と共に時代を作り続けることが、もとと切なのだと思います。次の世代の人々が、時にはそれを否定し、時には活用していく世界は続くのです。

食・大田由香梨

衣・食・住から見る「暮らしのもの」を藝術として。

近頃、日本文化の技術と精神の集大成とも言える江戸末期（約190年以前）の暮らしを舞台に、百年後に想いを馳せる三日間。世界で活躍される皆様と共に、丁寧に時間をかけて準備をしてまいりました。長年、閉ざされてきた旧大和家の正門を、この三日間は特別に開放して皆様をお迎えいたします。とても貴重な機会となりますので、ぜひお越し頂けたら嬉しいです。

住・隈研吾

南から様々なものを運んでくる黒潮と、東北の山や谷につながる山の海が衝突する「葉」という場所 자체に、僕の深さと豊かさがひそんでいます。百年後を想いながら、この土地の持つ素晴らしいエネルギーを感じていただけたら嬉しいです。



衣・高橋悠介/CFCCL

百年前、千年前から続く普遍的な価値ある文化を後世にバトンを繋ぐことは私たち大事な役目であることは間違ひません。しかし変化を恐れず、過去から脈々と続く文化的な根柢を持つまま、同じ時代を生きる人々と共に時代を作り続けることが、もとと切なのだと思います。次の世代の人々が、時にはそれを否定し、時には活用していく世界は続くのです。

とても貴重な機会となりますので、ぜひお越し頂けたら嬉しいです。

白子町民限定 無料招待チケットのご案内

白子藝術祭実行委員会より、白子町民限定の無料招待チケットをご準備させていたしました。開催前日となる四月二十六日に白子町にお住まいの方のみを対象として、限定スペシャルイベントを開催させていただきます。

二〇二四年四月二十六日（金）

第一回
十二時〇〇分～十四時三十分
第二回
十五時〇〇分～十七時三十分

白子町民招待チケットは
下記よりお申し込みください



※入場時にエントランスにて町民確認を行
われていただきます。申込みいただいたご
本人であること。白子町の町民であること
がわかる住所とお名前が確認できる身分
証明書をお持ちください。町民の方を対象
にした特別なイベントとなりますが、確
認できなき方はご入場できませんので、確
認ください。

申し込み方法：

info@shirako.artに、下記の必要事項を記

載の上、ご連絡ください。

・お名前

・ご住所

・ご連絡先

MAIL/TEL

※ご応募状況によりご調整をさせていた
だく場合がございます。予めご了承くだ
さい。

応募条件：

・現地集合、現地解散が可能な方

・白子藝術祭にご興味をお持ちの方

お問い合わせ先：

白子藝術祭実行委員会

メール：info@shirako.art

ボランティア募集

白子藝術祭開催に伴い、多くの皆さまにご参加いただきたい白子藝術祭ではご協力いただけるボランティアを募集いたしました。ボランティアの内容につきましては、メールにてご案内させていただきます。皆さまのご応募お待ちしております。



衣・高橋悠介/CFCCL

百年前、千年前から続く普遍的な価値ある文化を後世にバトンを繋ぐことは私たち大事な役目であることは間違ひません。しかし変化を恐れず、過去から脈々と続く文化的な根柢を持つまま、同じ時代を生きる人々と共に時代を作り続けることが、もとと切なのだと思います。次の世代の人々が、時にはそれを否定し、時には活用していく世界は続くのです。

とても貴重な機会となりますので、ぜひお越し頂けたら嬉しいです。

バス通学定期運賃補助金のお知らせ

白子町では教育における経済的負担の軽減を図るとともに、定住促進・路線バス等の利用促進を図るため、町在住の学生が通学に利用するバス通学定期券の購入代金の一部助成を行っています。

1. 補助の対象となる学生

町内に住所を有し高等学校、中等教育学校、大学などに在籍する学生

2. 補助金の額

定期券購入額の2分の1以内
(1ヶ月あたり1万円を上限とします)

3. 対象定期券

住居に最も近いバス停留所または白子車庫から、学生が通学する学校に最も近いバス停留所またはJR駅までの区間において、有効的な経路を利用するもの



4. 購入方法

①事前に役場の窓口（企画財政課）で「**補助対象者証**」を申請し、交付を受けます。

「**補助対象者証**」の申請について

- ▶ **申請者** 学生を養育する保護者（大学生を除く）
- ▶ **必要なもの** 在学証明書（身分証明書、通学証明書も可）
- ▶ **申請場所** 白子町役場 2階 企画財政課



新1年生は、入学式後に申請ができるよ。

②上記の補助対象者証および在学証明書（身分証明書、通学証明書も可）を小湊バスの営業所に提示して、補助相当額を割引いた額で定期券を購入してください。

補助対象路線 (町内を運行する5路線)

- ①茂原駅－白子車庫線 ②本納駅－白子車庫線 ③大網駅－白子車庫線
- ④茂原駅－白里海岸線 ⑤千葉駅－白子中里線

※①②③④の全区間で乗降できるフリー乗車定期券もあります。

問い合わせ 企画財政課 ☎ 33-2180

保険証が令和6年12月2日に廃止されます

現行の保険証は、令和6年12月2日に廃止され、マイナ保険証に一本化されることになりました。そのため、12月2日以降は、新規発行・再発行を行うことができませんのでご注意ください。

保険証の更新について

令和6年7月に保険証の更新分を発送いたします。なお、マイナ保険証の登録をされている方にも更新分を送付いたします。

有効期限は、令和7年7月31日までとなり、有効期限が切れるまでは、処分せずに持ちください。

マイナンバーカードを持っていない人について

マイナンバーカードを作っていない方やマイナンバーカードを作ったが保険証利用の登録をしていない方については、申請いただくことなく「**資格確認証**」が交付され、引き続き、医療を受けることができます。

「**資格確認証**」についての詳細は、改めてお知らせいたします。



問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎ 33-2112

令和6年度 母子保健事業の予定

■乳児健診 ご案内：個別通知

対象者	4か月・7か月・12か月児
受付	13時～13時30分
内容	身体計測、小児科医診察、栄養・保健相談 (7・12か月児は歯科相談も実施)
持ち物	母子手帳、バスタオル、 使用中の歯ブラシ(7・12か月児)



実施日	対象者
4月25日(木)	令和5年4・9・12月生
5月30日(木)	令和5年5・10月・令和6年1月生
6月27日(木)	令和5年6・11月・令和6年2月生
7月25日(木)	令和5年7・12月・令和6年3月生
8月29日(木)	令和5年8月・令和6年1・4月生
9月26日(木)	令和5年9月・令和6年2・5月生
10月31日(木)	令和5年10月・令和6年3・6月生
11月28日(木)	令和5年11月・令和6年4・7月生
12月26日(木)	令和5年12月・令和6年5・8月生
1月30日(木)	令和6年1・6・9月生
2月27日(木)	令和6年2・7・10月生
3月27日(木)	令和6年3・8・11月生

※対象者数に応じて受付時間を変更することがございます

■1歳6か月児健診 ご案内：個別通知

対象者	1歳6か月～8か月児
受付	13時～13時30分
内容	身体計測、内科・歯科診察、保健・保育・ 栄養・歯科相談、フッ素塗布(希望制)
持ち物	母子手帳、使用中の歯ブラシ、バスタオル、 ライフサポートファイル

実施日	対象者
5月16日(木)	令和4年9・10・11月生
8月1日(木)	令和4年12月生、令和5年1月生
11月7日(木)	令和5年2・3・4・5月生
2月13日(木)	令和5年6・7・8月生

※対象者数に応じて受付時間を変更することがございます

■3歳児健診 ご案内：個別通知

対象者	3歳6か月～8か月児
受付	13時～13時30分
内容	視力検査、身体計測、内科・歯科診察、保健・ 保育・栄養・歯科相談、フッ素塗布(希望制)
持ち物	母子手帳、使用中の歯ブラシ、バスタオル、 ライフサポートファイル



実施日	対象者
6月13日(木)	令和2年10・11・12月生
9月19日(木)	令和3年1・2・3月生
12月12日(木)	令和3年4・5・6月生
3月13日(木)	令和3年7・8・9月生

※対象者数に応じて受付時間を変更することがございます

■ママパパ教室 ご案内：個別通知

対象者	妊婦とその配偶者
受付	13時～13時15分
内容	●お産について(お産の経過、呼吸法、リラックス法等) ●妊婦体験 ●母乳育児
持ち物	母子手帳・飲み物(水分補給)



実施日	対象者(出産予定期)
5月22日(水)	令和6年8月～10月
8月7日(水)	令和6年11月～令和7年1月
11月20日(水)	令和7年2月～4月
2月5日(水)	令和7年5月～7月

■こあらっこ ご案内：広報しらこ



対象者	未就学児とその保護者
受付	※要予約 子育て予約システム
内容	【個別相談】 お子さまのことばや発達面での気になることなど、お気軽にご相談ください。
持ち物	母子手帳、ライフサポートファイル

実施日
4月24日(水)
5月24日(金)
6月19日(水)
7月19日(金)
8月9日(金)
9月20日(金)
10月9日(水)
11月15日(金)
12月4日(水)
1月22日(水)
2月7日(金)
3月7日(金)

■離乳食教室 ご案内：広報しらこ



対象者	①4～6か月児 ②12～14か月児
受付	※要予約 子育て予約システム ①9時45分～ ②14時15分～
内容	①●離乳食のすすめ方と調理のコツ ●離乳食調理(おかゆ、野菜、卵等) ②●幼児食への移行と調理のコツ ●離乳食調理 (手づかみ食べおすすめレシピ等)
持ち物	エプロン、三角巾、マスク、ふきん2～3枚

実施日
5月31日(金)
8月28日(水)
11月27日(水)
2月21日(金)

★会場は健康づくりセンターです

日程等が変更になる場合もあります。毎月の広報紙の「くらしのこよみ」をご覧ください。

実施場所・問い合わせ

白子町子育て世代包括支援センター
(健康づくりセンター) ☎33-2179

こどもの定期予防接種

接種費用 無料 ※接種日に白子町に住所を有し、対象の年齢である場合に限ります。

接種方法 表1の中から、希望する医療機関で予約し、接種してください。

※接種する際は、予防接種の説明書を必ず読んでください。

保護者（親権者）が同伴できない場合は、委任状（健康づくりセンターで配付）が必要です。



●対象ワクチン

ワクチン	対象者（公費助成期間）	標準的接種開始時期
ロタウイルス	ロタリックス：生後6週～24週まで	生後2ヶ月～14週6日
	ロタテック：生後6週～32週まで	
ヒ ブ	生後2ヶ月～5歳未満 ※5種混合接種者は不要	生後2～7ヶ月未満
小児肺炎球菌	生後2ヶ月～5歳未満	生後2～7ヶ月未満
B型肝炎	1歳未満	生後2～9ヶ月未満
4種混合*	生後2ヶ月～7歳6ヶ月未満 ※5種混合接種者は不要	生後2～12ヶ月未満
5種混合*	生後2ヶ月～7歳6ヶ月未満 ※4種混合接種者は不要	生後2～12ヶ月未満
B C G	1歳未満	生後5～8ヶ月未満
麻しん風しん混合	1期 1歳～2歳未満 2期 平成30年4月2日～平成31年4月1日生	
日本脳炎	1期 生後6ヶ月～7歳6ヶ月未満 2期 9歳～13歳未満 ※平成7年4月2日～平成19年4月1日生の方（特例対象者）で、接種が未完了の場合は、20歳未満まで公費助成が受けられます。	1期 3歳 2期 9歳
水痘（水ぼうそう）	1歳～3歳未満	生後12～15ヶ月未満
2種混合（DT）	11歳～13歳未満の者	11歳
子宮頸がん	定期：小学校6年生から高校1年生相当の女子	中学1年生
	特例：平成9年度～平成19年度生まれの女子（キャッチャップ接種）	

●表1：町内契約医療機関

医療機関名	住 所	電話番号
大多和医院	南日当851	33-6111
酒井医院	北高根2389	33-2356
安藤医院	古所3279-1	33-2211

長期の疾患等で定期接種を受けられなかった方へ

免疫不全症や臓器移植等の特別な事情により公費助成期間内に予防接種を受けることができなかつた方は、その事情がなくなった日から起算し2年を経過する日までの間、公費助成を受けることができます。

接種を希望される場合は、事前にご相談ください。

※都合により、表1の医療機関で予防接種を受けられない方は、千葉県内定期予防接種相互乗り入れ制度が利用できます。（くわしくは、健康づくりセンターへお問い合わせください）

問い合わせ 健康づくりセンター ☎ 33-2179

予防接種の費用を一部助成しています

助成対象ワクチン

「おたふくかぜワクチン」



対象者 接種日に白子町に住所を有する1歳～小学校就学前までのお子さん

助成内容 対象者1人につき2回、接種1回あたり4,000円

申請方法

※接種後に健康づくりセンターへ申請してください。

保護者以外の方が申請する場合は、委任状（健康づくりセンターで配付）が必要です。

持参するもの：母子健康手帳、領収書（原本）、振込先がわかるもの

申請期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日まで

50歳以上の皆さん

帯状疱疹予防接種費用の一部助成を開始します

令和6年4月1日より、帯状疱疹予防接種費用の一部助成を開始します。経済的負担を軽減することで、帯状疱疹の発症の低減や重症化予防を図ります。接種は任意です。

助成対象ワクチン

帯状疱疹ワクチン「不活化ワクチン」（シングリックス）

※「生ワクチン」（水痘ワクチン）は助成対象外です。

対象者 接種日に町に住民登録がある50歳以上の方

助成内容 ●対象者1人につき2回まで、1人1度限りの助成。

●接種に要した費用の2分の1の額、接種1回あたり10,000円上限
(1,000円未満切り捨て)

申請方法 接種後に以下をそろえて、健康づくりセンターにて申請となります。

- 帯状疱疹予防接種費用助成交付申請書
- 接種にかかる領収書の原本
- 接種をうけたことを証する書類の原本
- 本人確認書類（健康保険証等）
- 振込先口座の分かるもの



※申請書は健康づくりセンターに設置（町ホームページからもダウンロード可）。

本人以外の申請は委任状が必要です。

申請期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

受付時間 平日8時30分～17時15分まで（祝日・年末年始を除く）

注意事項 ●帯状疱疹不活化ワクチンは2回接種です。2回目の接種は1回目から2ヶ月後に行います。（2ヶ月を超える場合は6ヶ月後までに接種）

●町の助成は令和6年4月1日以降の接種分について対象となります。



令和6年度 長生保健所（長生健康福祉センター）相談・検査日程

相談等内容	実施日	受付時間	内容
HIV等抗体（エイズ）検査 エイズ相談（相談は随時受付）	①即日検査 毎月第1・3火曜日 ②夜間検査 日時につきましてはお問い合わせいただか家庭ホームページをご確認ください。	①即日検査 13時～13時30分 (予約制) 検査日1週間前の 8時30分～ 前日17時15分まで ☎0475-22-5166	即日判定可能、但し夜間検査は除く（無料、匿名）
性感染症検査			梅毒 クラミジア 淋菌（淋菌のみの検査は不可） (無料、匿名)
肝炎ウイルス検査			B型肝炎、C型肝炎 (無料、匿名)
骨髄バンクドナー登録受付	第1火曜日	10時（予約制） ☎0475-22-5166	骨髄バンクにドナーとして登録してくださる方への説明、受付（18歳以上、54歳以下で健常な方）
腸内細菌検査	第1・2・3・4火曜日 (第5週、休日、休前日、休前々日を除く)	9時～11時 ☎0475-22-5167	便検査（有料） ※通知書の発行は8日後
精神保健福祉相談	①偶数月第2火曜日、 毎月第3金曜日 ②奇数月第3火曜日	①14時～16時 ②14時～15時 (予約制) ☎0475-22-5914	専門医師・精神保健福祉相談員等による精神保健福祉に関する相談
DV相談	来所相談：要予約 電話相談：月曜日～金曜日	9時～17時 専用電話： ☎0475-22-5565	配偶者やパートナーから受ける暴力（身体的・精神的・経済的等）に関する相談
家庭児童相談	月曜日～金曜日	9時～17時 ☎0475-22-5914	家庭相談員による18歳未満の児童に関する養育、家庭環境、不登校、心やからだ、児童福祉など子どもに関する相談
ひとり親家庭自立支援	月曜日～金曜日	9時～17時 ☎0475-22-5914	母子・父子自立支援員による母子父子家庭・寡婦の生活一般、職業能力の向上および求職活動等への支援
障害のある人への差別に関する相談	月曜日～金曜日	9時～17時 専用電話： ☎0475-26-1510	障害への誤解や偏見により、つらい思いをしている方からの相談

※該当日が、祝祭日、年末年始の場合は実施しません。

※やむを得ず、日程を変更する場合があります。

※詳細については電話でお問合せください。

あなたの就職をサポートします！

♪ポリテクセンター君津 受講生募集のお知らせ♪



ポリテクセンター君津は国が設置・運営する公共職業訓練施設です。

求職者の方々が再就職に有利になる専門的な知識や技能を習得するための職業訓練を無料で行っています。

対象 離職中または転職を考えている方

募集科 CAD／機械加工科6月生（6ヶ月訓練）



内容 金属加工の仕事に必要なCADソフト・工作機械の使い方を学びます。

受講料 無料（テキスト代のみ自己負担1万円程度）

募集期間等 令和6年3月4日（月）～令和6年4月19日（金）※お申し込みは管轄ハローワークへ

場所 ポリテクセンター君津（君津市坂田428）

見学会日時 毎週火曜日 13時～※お申し込みはお電話で

問い合わせ ポリテクセンター君津 訓練課 ☎0439-57-6313



令和6年度 がん集団検診のお知らせ

町では、次のとおりがん検診（集団検診）を実施しております。受診機会のない方や昨年度未受診の方は、ぜひこの機会に受診をご検討ください。

- ・昨年度、希望する検診を受診されている方は申込不要です。

(昨年受診されている検診については、受診日の2～3週間程前に問診票等を送付いたします。)

- ・昨年度の検診で精密検査となった方で医療機関未受診の方は、必ず精密検査を受診してください。今年度の検診の対象とならない場合があります。

<検診会場> 健康づくりセンター（役場庁舎南側）

*年齢基準日：令和6年4月1日

*受診日に本町に住所を有している方が対象です。

健康づくりセンター窓口

またはお電話にて

お申し込みください。



検診名	胃がん	子宮がん	大腸がん	乳がん	前立腺がん	結核・肺がん
対象者	40歳以上	20歳以上	40歳以上	30歳以上 【女性のみ】	50歳以上	40歳以上
実施日	4/5(金)・ 8(月)～ 11(木)	5/14(火)・ 20(月)・ 21(火)	6/5(水)・ 6(木)・ 12(水)	7/2(火)・ 3(水)・ 5(金)	9/5(木)・ 6(金)・ 9(月)～ 13(金)	10/16(水) ～18(金)
負担金	500円	500円	500円	500円	500円	500円 【65歳以上無料】
検査方法	バリウム検査	細胞診	便潜血検査	エコーまたは マンモグラフィ (※年齢による)	血液検査	胸部X線検査

申込み先 健康づくりセンター ☎33-2179

平日8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く）

入札結果公表

■1・2月実施分

※金額は税込表示

●旧白子町営国民宿舎白子荘撤去解体工事

場所 旧国民宿舎白子荘

落札業者 丸信工業株式会社（応札者9者）

落札金額 75,900,000円

落札率 47.83%

●町道1111号線 ガス経年低圧本管入替工事

場所 白子町剝金（東）

落札業者 株式会社安川（応札者3者）

落札金額 5,076,500円

落札率 89.44%

●町道3068号線 ガス経年低圧本管入替工事

場所 白子町古所（中川岸）

落札業者 株式会社大多和組（応札者3者）

落札金額 5,027,000円

落札率 89.43%

●災害用備蓄食料等購入

納入場所 白子町役場ほか

落札業者 株式会社齊藤商会（応札者3者）

落札金額 856,460円

落札率 68.87%

児童扶養手当・特別児童扶養手当額が改定されます

物価の上下に合わせて支給額が変わる物価スライド制により、令和6年4月から3.2%引き上げられます。

▼児童扶養手当（月額）

		令和5年度	令和6年度
本体額	全部支給	44,140円	45,500円
	一部支給	44,130円～10,410円	45,490円～10,740円
加算額	第2子	全部支給 10,420円 一部支給 10,410円～5,210円	10,750円 10,740円～5,380円
	第3子以降	全部支給 6,250円 一部支給 6,240円～3,130円	6,450円 6,440円～3,230円

※支給月は5月、7月、9月、11月、1月、3月の年6回です。

問い合わせ 住民課 子育て支援係 ☎33-2178

▼特別児童扶養手当（月額）

	令和5年度	令和6年度
1級	53,700円	55,350円
2級	35,760円	36,860円

※年3回支給（4月、8月、11月）

問い合わせ 健康福祉課 福祉係
☎33-2113



振込日は支払月の11日ですが、11日が休日の場合は、直前の平日に支給されます。

生活支援コーディネーターからのお知らせ



生活支援コーディネーターとは…

支援の必要な高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための地域づくりを推進しています。

具体的には、地域住民・団体、社会福祉法人、民間企業等と共に生活支援ネットワークをつくり、地域の支援ニーズと担い手とのマッチングを行う等生活支援体制づくりのお手伝いをしています。

高齢者からの生活支援（生活ニーズ）の相談を受けます。

例えばこんなことはありませんか？

- デイサービスに通わない日も充実して過ごしたい。
- 灯油を買いに行けない。
- 髪をカットしたいけど、自宅でしてほしい。
- などなど、生活していると相談したいことがありますよね。

地域にある資源、情報、生活便利帳等を活用し支援していきます。

相談連絡先 白子町社会福祉協議会 ☎33-5746 生活支援コーディネーター大塚

家屋の全棟調査を実施



町では、7年間（第1期～第7期）をかけて、家屋の全棟調査を実施しています。令和6年度は第7期となります。

■調査目的と内容

公正かつ適正な固定資産税課税のため、既存の家屋や滅失された家屋等を現地調査し、現況の確認（写真撮影含む）と固定資産家屋台帳と照合します。

■調査方法 身分証明書を携帯した調査員が2人1組で行います。調査は原則、外観調査のみで家屋の中には入りません。立ち会いは不要ですが、ご不在の場合でも敷地内に入らせていただくことがあります。

※調査員のなりすましにご注意ください。

第7期調査期間

4月中旬～令和7年3月下旬

※土日・祝日・年末年始を除く

調査時間 9時～17時

第7期調査対象地区

（継続）中里地区・関区

（新規）古所地区・牛込地区

※調査対象地区以外の地区についても調査を行う場合があります。

問い合わせ 税務課 ☎33-2114

2/8

南白亜小学校150周年記念企画 ～幕田魁心先生と書道で歴史を刻もう～

書家の幕田魁心先生をお招きして、書道のイベントを行いました。縦3m、横5mの大きな紙に、6年生が南白亜小学校歌の歌詞を書き、1～5年生は手形を押し、波の模様を描きました。幕田先生には、「輝」という字を大きく書いていただき、南白亜小学校の更なる発展を全校で願いました。幕田先生が揮毫する姿に、子どもたちは見入っていました。



2/22～24

小・中学生が楽しく交流 「スキー交流教室」実施

新潟県 岩原スキー場へ行きました。小・中学生を対象に「スキー交流教室」が開催され、小学生41名、中学生17名が参加しました。

この事業は、小中学生がともに参加することで交流をしながら協調性や責任感を養うことを目的としております。

初心者も、インストラクターの丁寧な指導・青少年相談員の補助により、上達が早く、あっという間に子どもたちは滑れるようになりました。

一面の銀世界で白子町では体験できない経験を満喫してきました。



3/2

白子町教育委員会表彰

スポーツ大会や学芸等コンクールで優秀な成績を収めた小中学生に対し表彰状の授与式が白子町青少年センターで行われました。

スポーツの部から優秀選手24人、団体は白子ジュニアサンダース（野球）、白子WAVE（サッカー）、白子少年柔道クラブ、学芸の部は9人が御園教育長から表彰されました。

また、多年にわたり関地区育成会長を努められ、児童の交通安全指導および見守り活動に貢献された北田芳正氏（南日当）に対して同日、感謝状が贈呈されました。



認知症 カフェ

白子町では、認知症の人とその家族・地域住民・専門職が集い、認知症の人や家族を支えるつながりを支援し、介護負担の軽減等を図るため、町内の介護サービス事業所と連携して認知症総合支援事業を行っています。

担当 健康福祉課介護保険係 ☎ 33-2113

さくら・カフェ

毎週木曜日
11時～14時



認知症についての相談や情報を発信する集いの場です。どなたでもお気軽にご利用いただけます。コーヒー・ドリンク各50円、軽食、フードバンクもあります。

場 所 (有)プロスパーコーポレーション
さくら・居宅介護センター
白子町関5968-2

申 込 ☎ 0475-30-3773
さくら・介護センター 片岡

認知症サポーター 養成講座の受講について

認知症の方を見守り・支援する認知症サポーターを養成しております。養成講座の受講を希望される方は、事前に左記の電話番号に申し込みをお願いいたします。

ご参加をお待ちしております。

白子町の子会

4月24日(水)
13時30分～15時30分

認知症についての理解を深める会です

介護支援福祉活動に前向きなスタッフ、認知症サポーター取得スタッフが皆さんをお待ちしています。1人暮らしで外出が少ない高齢者、認知症の介護をされている方、地域の支援活動や相談相手をされている方など、広い範囲でのご参加をお待ちしております。

内 容 「認知症に関するためになるお話しや資料配布」
「本格的でありながらも、どなたにでもできる作品作り」
「介護の難しさや、現実、心配事を自由に話し合い」

対象者 年齢、男女問いません

費 用 作品材料代 100円

場 所 コンフォートありーな白子 白子町関1040-7 (関小学校斜め前)

申 込 ☎ 080-6588-2418 嶋田 (月～金) 9時～18時



高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）を策定しました

高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で、介護が必要になっても安心して暮らすことができるまちづくりを目指し、白子町ひまわり長寿プラン策定委員会や町民の方々からの意見等を踏まえ、「白子町ひまわり長寿プラン第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定しました。

詳細は、町ホームページをご覧ください。



□介護保険料段階を13段階へ変更

今後の介護給付費の増加を見据え介護保険制度を持続させる観点から、介護保険料段階が9段階から13段階に変わります。令和6年度から8年度までの3か年の保険料基準額5,900円(月額)は据え置きとなります。

介護保険料段階一覧表

所得段階	対象者	保険料年額
第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	20,100円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下の方	34,300円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円超の方	48,400円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	63,700円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超の方	70,800円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	84,900円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	92,000円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	106,200円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	120,300円
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	134,500円
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	148,600円
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	162,800円
第13段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が720万円以上の方	169,900円

□利用者負担の変更（4月から）

4月1日から介護報酬改定に伴って、介護保険サービスに係る費用が変わるために、サービスを利用したときに支払う利用者負担もあります。

□介護施設・サービスを利用したときの居住費（滞在費）や負担限度額の基準等が一部変更（8月から）

介護施設・サービスを利用したときにかかる施設サービス費の自己負担分（1～3割）に加え、居住費・食費・日常生活費を支払いますが、「居住費（滞在費）」の基準費用額が変更となります。また、低所得の人は申請して認められた場合、居住費（滞在費）・食費は負担限度額まで支払いになりますが、「居住費（滞在費）」の限度額が変更となります。



対象となる施設・サービス

- 介護老人福祉施設（地域密着型も含む）
- 介護老人保健施設
- 短期入所生活介護（介護予防も含む）
- 短期入所療養介護（介護予防も含む）

□介護予防支援を居宅介護支援事業者が行えるようになりました（4月から）

これまで、地域包括支援センターが行っていた介護予防支援を、市町村から指定を受けた居宅介護支援事業者でも行うことができます。

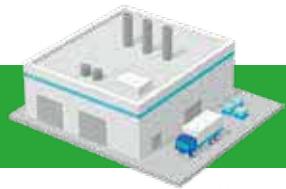
※介護予防ケアプランの作成および相談は無料です。（全額を介護保険で負担します）



□一部の福祉用具について、貸与と購入を選択できるようになりました（4月から）

固定用スロープ、歩行器（歩行車を除く）、単点つえ（松葉づえを除く）、多点つえについては、福祉用具専門相談員またはケアマネジャーからの提案により、貸与と購入を選択できます。

企業立地奨励金等交付制度



町内で事業所の新設または増設を行う事業者に対して企業立地奨励金、雇用促進奨励金を交付します。

対象業種

全業種

(風営法に関する事業、宗教・政治活動に関する事業、売買を目的とした再生可能エネルギー発電事業を目的とする事業を除く。)

対象となる立地形態

〈新設〉

町内に事業所を有しない事業者が町内に新たに対象事業所を設置

〈増設〉

町内に事業所を有する事業者が事業規模を拡大する目的で当該対象事業所を増築し、もしくは改築し、または本町に新たに対象事業所を設置

交付額

投下固定資産に係る各年度における固定資産税の収納額に相当する額の範囲内

【交付の要件】

奨励金の交付を受けようとする事業者は、次に掲げる要件を備えるものとして、あらかじめ町長の指定を受ける必要があります。

- ・投下固定資産の総額が新設の場合にあっては5,000万円以上、増設の場合にあっては2,000万円以上であること
- ・新設の場合にあっては対象事業所において正規雇用者が5人以上であること
- ・増設の場合にあっては本町に既に有する事業所において正規雇用者が5人以上であること
- ・町税の滞納がないこと

交付期間

5年間



※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問い合わせ 商工観光課 ☎ 33-2117

創業支援補助金交付制度

町内で創業する方に事業費を補助します。

【補助対象者】

- ・町内に事業所等の設置を予定している方
- ・創業後、最低5年以上、町内で事業を継続する方
- ・白子町商工会が実施する創業相談を受け、商工会が認めた方
- ・特定創業支援等事業による支援を受けた方 等

【補助対象経費】

- ・創業に必要な官公庁への申請書類作成に係る経費
- ・店舗等借入費・設備費・マーケティング調査費・広報費

【補助金額】 補助交付対象経費の2分の1

【補助限度額】 100万円

問い合わせ 商工会 ☎ 33-2517
商工観光課 ☎ 33-2117

ワーキングを重ね 「白子町観光振興プラン」 を策定

白子町第5次総合計画後期基本計画の観光振興ビジョンである「訪れたお客様の笑顔がみられる魅力あるまちづくり」の実現に向け、将来に向けた持続可能な新しい観光のかたちに積極的に取り組んでいくこととして「白子町観光振興プラン（計画期間：令和6年度から令和9年度までの4年間）」が策定されました。

本計画は、観光関係者のみでなく幅広いメンバーによるワーキングを重ね策定されたもので、商工観光課にて閲覧ができます。

（町ホームページにおいても公表しています。）



ふるさと納税の返礼品提供事業者を募集しています

町では、ふるさと納税制度による寄附をいただいた方へ、感謝の気持ちとして返礼品をお贈りしています。

町の魅力発信につながる地場産品やサービスを、返礼品として提供していただける事業者を募集しています。魅力ある返礼品を取りそろえることで、町をPRするとともに、商品等の販路拡大や地場産業の活性化が期待できます。

問い合わせ 商工観光課 ☎33-2117

返礼品（地場産品）の主な要件

- 町内で生産、製造、加工またはサービスの提供を行っているもの、もしくは町内で生産された農産物等を原料に加工・製造・販売を行っているもの。
- 品質および数量の面において、安定供給が見込めるもの。(期間限定・数量限定で供給することは可能)
- 法令の規定を遵守しているもの。



令和6年度 狂犬病予防集合注射を実施します

▶集合注射予定表

実施日	実施場所	実施時間
4/16 (火)	J A 長生白子支所	13時10分～13時35分
	荊金東部青年館	13時50分～14時15分
	八斗東区公民館	14時30分～14時55分
4/17 (水)	幸治東部青年館	15時10分～15時30分
	白潟ふれあいセンター	13時10分～13時35分
	牛込北入地青年館	13時50分～14時10分
4/18 (木)	南日当自治会館	14時25分～14時50分
	関南区農村協同館	13時10分～13時25分
	中里西公民館	13時40分～13時55分
5/12 (日)	南川岸住吉神社	14時10分～14時35分
	浜宿東部青年館	14時50分～15時15分
5/12 (日)	白子町役場	13時00分～15時00分

▶登録・注射・注射済票交付手数料

	新規	登録済
登録手数料	3,000円	
注射手数料	2,950円	2,950円
注射済票交付手数料	550円	550円
合計	6,500円	3,500円

- 雨天でも実施しますが、ワクチンの副作用等が懸念されますので、なるべく雨天以外の時に接種をしてください。
- 狂犬病予防法により、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。
- 首輪・リードなどは、確実、安全なものをお使いください。

▶こんな時は環境課で手続きを！

- 登録していた犬が死亡したとき。(電話連絡または電子申請でも手続きできます)
- 他市町村から転入し、前の住所地で犬の登録をしていたとき。

転入の手続きをしないと集合注射は受けられないので事前に手続きをしてください。

問い合わせ 環境課 ☎33-2118

▶持参するもの

登録していない場合
・料金(1頭 6,500円) *犬の登録確認票および問診票
登録している場合
・料金(1頭 3,500円) ・問診票(4月1日過ぎに郵送します)

*新規に登録する場合の犬の登録確認票および問診票は集合注射実施会場または環境課窓口で配布しています。

◎問診票には、当日の犬の状態を記入し署名してください。

次の場合は、会場で注射が受けられませんので、獣医師にご相談ください。

- 病気で治療中または健康上、問題があると思われる犬。
- 今までに予防注射を受けて体調が悪くなった犬。(アレルギー等)
- 1ヶ月以内に他の予防注射を受けた犬。
- 犬が著しい興奮状態にある場合。
- 犬を保定(押さえる、静かにさせる)することのできないとき。
- 人を咬んだことのある犬。(狂犬病鑑定が済んでいない場合)



令和6年度 国民年金保険料

令和5年度
月額 16,520円 → 令和6年度
月額 16,980円

●老齢基礎年金に上乗せ！付加年金制度

付加保険料 月額400円

付加年金受給額（年額）200円 × 付加保険料納付月数



第1号被保険者または任意加入被保険者（65歳未満）が国民年金保険料に加えて付加保険料を納めることができます。（保険料の免除・納付猶予を受けていたり、国民年金基金に加入している方は納められません。）

老齢基礎年金を受給する際に、付加保険料を納めた期間（月数）に応じた金額が上乗せされます。

●お得な前納制度

「前納制度」を利用して国民年金保険料を納付すると、毎月納める場合より割引になります。

毎月納付する場合の1年分の国民年金保険料は

令和6年度 16,980円×12か月=203,760円



	現金納付 クレジットカード納付	口座振替
2年分を前納する場合	<u>398,590円</u> 15,290円割引	<u>397,290円</u> 16,590円割引
1年分を前納する場合	<u>200,140円</u> 3,620円割引	<u>199,490円</u> 4,270円割引
6ヶ月分ずつ前納する場合 4~9月分、 10~翌年3月分を前納	<u>202,100円(1年分)</u> 1,660円割引	<u>201,440円(1年分)</u> 2,320円割引
口座振替の早割 当月保険料を当月末に 引き落とし		<u>203,040円</u> 720円割引

令和6年3月以降の受付分からは年度の途中でも、年度末（または翌年度末）までの保険料をまとめて口座振替・クレジットカード納付ができます。
現金納付で前納の納付書は、4月上旬に郵送されます。



問い合わせ 千葉年金事務所 ☎043-242-6320

まちの 展覧会

Shirako Gallery



こうの
白潟小1年 河野さくら

評元気いっぱい大きく咲いたヒマワリをみごとに描きました。花を見ている友達もとても楽しそうです。



さいとうりくく
南白亀小3年 齊藤瑠空

評花火の光を1本1本丁寧にスクラッチし、仕上げにスポンジで光や煙を描きました。カラフルな花火が夜空いっぱいに広がる作品に仕上りました。



おおたわあこ
関小1年 大多和憧憬

評初めて入った学校のプール。乗り越えなければならない冷たいシャワーの洗礼。白い絵の具をつけた筆を勢い良く動かして水が出る様子を上手に表現しました。子供たちの表情から悲鳴がこちらまで聞こえてきそうです。

しらこ俳句会

一句の周辺

緑川 美代子

あるがまま生きて今あり蓬餅

「あるがまま」とは、気負わず自然体で老いも病も自分の人生を受け止めること。今ある長寿に感謝し、蓬餅を食べる今にも、幸せに満ち足りた気分の作者である。

一読して、「生きて今あり」の「い」の縁り返しが心地良い。

あるがまま生きて今あり蓬餅
初音して少し潤みし裏の山

緑川美代子

啓蟄の地に打ちおろす老の鉄
畔道の轍を狭め草萌ゆる

片岡昭男

春蘭に透ける光のうすみどり
備中の五重塔やれんげ道

片岡幹男

春泥を抜け出てかるき猫車
啓蟄や軽きと思ふ鉄さばき

御園満映

灯台の岬に群れ咲く水仙花
赤い靴はいて春待つ人形かな

秋葉晴耕

ウインドウに並ぶマネキン春来る
春雨や迎え待つ人帰る人

田邊和子

片岡幹男 選

言葉の解説

啓蟄の地に打ちおろす老の鉄
畔道の轍を狭め草萌ゆる
春蘭に透ける光のうすみどり
備中の五重塔やれんげ道
啓蟄や軽きと思ふ鉄さばき
灯台の岬に群れ咲く水仙花
赤い靴はいて春待つ人形かな
ウインドウに並ぶマネキン春来る
春雨や迎え待つ人帰る人

中村豊子

祭礼の旗ひらめいて二月かな
啓蟄や今日はにぎやか登校児

金井道子

路地裏の少し妖しき猫の恋
かんばせの艶失はず古雛

4月/Mar

2024(令和6)年

くらしのこよみ



日	月	火	水	木	金	土
31	4/1 青少年センター休館日 移動交番(公) 13時30分～15時	2	3 心配ごと相談(公) 9時～12時 予約制☎33-5746	4 不燃ゴミ(南) 資源ゴミ(関)	5 胃がん検診(健セ) 8時～10時 予約制(くわしくは 15ページ参照) 移動交番(青セ) 10時～11時30分	6
7	8 青少年センター休館日	9	10 心配ごと・人権・ 行政相談(公) 9時～12時 予約制☎33-5746	11 不燃ゴミ(関) 粗大ゴミ(白)	12 移動交番(公) 13時30分～15時	13
	胃がん検診(健セ) 8時～10時(予約制) くわしくは15ページ参照					
14	15 青少年センター休館日	16	17 心配ごと相談(公) 9時～12時 予約制☎33-5746	18 粗大ゴミ(南) 資源ゴミ(白)	19	20
21	22 青少年センター休館日 移動交番(青セ) 13時30分～15時	23	24 こあらっこ(健セ) 子育て相談 13時30分～※予約制 (ライフサポート ファイル・母子手帳) 心配ごと相談(公) 9時～12時 予約制☎33-5746	25 不燃ゴミ(白) 粗大ゴミ(関) 資源ゴミ(南) 乳児健診(健セ) ○R5年12月生 (母子手帳・バスタオル) ○R5年4、9月生 (母子手帳・バスタオル・ 使用中の歯ブラシ)	26	27
28	29 昭和の日 休日開庁 8時30分～12時	30 青少年センター休館日	5/1 青少年センター休館日	2	3	4 今月の納税 ●固定資産税……………1期 4月30日までに納めましょう。

(役)…役場 (健セ)…健康づくりセンター (公)…公民館 (青セ)…青少年センター (関)…関地区 (南)…南白竜地区 (白)…白竜地区

●休日の当番医案内

※あらかじめ医療機関へ連絡してから受診してください。

▶休日当番医の診療時間 午前9時～午後5時

▶変更になる場合もありますので、「医療機関」または「消防本部」(0475-24-0119)に確認してください。

月 日	内 科	外 科
4月7日	長 島 医 院 0475-42-8800	宍 倉 病 院 0475-24-2171
4月14日	す だ 内 科 医 院 0475-24-7717	菅 原 病 院 0475-25-1171
4月21日	よ ね も と 整 形 外 科 0475-40-1065	宍 倉 病 院 0475-24-2171
4月28日	い ち のみ や ク リ ニ ク 0475-42-1616	公 立 長 生 病 院 0475-34-2121
4月29日	む な か た ク リ ニ ク 0475-44-5155	菅 原 病 院 0475-25-1171

こども急病 電話相談	局番なしの # 8000 ダイヤル回線からは043-242-9939 毎日 午後7時～翌日午前8時
---------------	--

夜間急病 診療所	診療科目 内科・小児科 長生郡市保健センター内 (茂原市八千代1-5-4) 診療時間 午後8時～午後11時 受付時間 午後7時45分～午後10時45分 ☎0475-24-1010
-------------	--

■編集・発行／白子町役場 企画財政課 ☎33-2180	〒299-4292 千葉県長生郡白子町関5074-2
■ホームページアドレス https://www.town.shirako.lg.jp	■Eメールアドレス info@town.shirako.lg.jp

※「☎33-」から始まる電話番号の市外局番は、「0475」です。

広報しらこをアプリでご覧
いただけます。※広報の送付を希望される方
に郵送しています。
ご希望の方は、企画財政課
へお申し込みください。